

第17回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年11月25日					
招集の場所	津南町役場 3階 大会議室					
開閉会日時	開会	令和6年11月25日 13時30分				
	閉会	令和6年11月25日 14時20分				
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
	1	藤木 正光	欠	10	大平 勝則	出
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	欠
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出
議事録署名委員	3	河田 千春		4	樋口 則郎	
職務のために出 席した者の氏名			副主幹		石沢 和也	
説明のために出 席した者の氏名						
書記	石沢 和也					
議事日程	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

第17回 津南町農業委員会総会議事日程

令和6年11月13日 告示

令和6年11月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会議経過（令和6年11月25日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員の1番 藤木正光委員、14番 桑原京子委員、推進委員の5番 飯吉友恵委員です。農業委員の8番 渡邊修委員は遅れて出席します。定足数に達しておりますので、これより第17回津南町農業委員会総会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

会長

本日の会議録署名委員に、3番 河田千春委員と4番 樋口則郎委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

報告第1号会長報告について、出席しました会議等の内容を報告いたします。11月11日に半戸職務代理と建議要望書を桑原町長に提出しました。11月12日は上・中越地区協議会合同研修会が上越市で開催されました。11月16日は狭山市農業祭に津南産農林産物のPR活動として出店しました。前日からご協力いただいた委員の皆さんには感謝申し上げます。大変お疲れ様でした。11月21日には新潟市で、農業会議創立70周年記念の農業委員会大会が開催されました。出席された委員の皆様、大変お疲れ様でした。

会長報告については以上です。質問等がありますでしょうか。

（質問等なし）

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は12件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

樋口則郎委員

1、5番について、いずれも賃借人の体調等の理由での解約です。次の耕作者も決まっています。よろしく願います。

滝沢芳則委員

2番について、理由まではお話されませんでした。貸し手から連絡がありました。

4番については、まだ2年くらい契約期間が残っていたのですが、長期で借りてくれるひが見つかったため、解約することになったものです。

半戸敬行委員

6番から11番までは、私の案件なのですが、契約期間を変更するための解約です。あらためて利用権設定しますので、よろしく願います。

桑原幸枝委員

12番ですが、当該農地を売買することになったので、親子間の契約を解約するものです。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。

(質問等特になし)

日程第4 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が7件、第4条許可申請が1件、第5条許可申請が1件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

涌井益夫委員

3条の3番については、譲渡人の転居に伴い、譲受人が住宅とあわせて農地を取得するものです。4、5番については、譲渡人が相続した農地で、自分では耕作できないということで、当該農地の地域で耕作する担い手へ所有権移転することになったものです。

藤ノ木良一推進委員

3条の6、7番について、当事者同士が耕作しやすくするため、隣接農地を交換するものです。

大平勝則委員

5条の1番について、譲渡人は県外のひとで内容の確認ができませんでした。当該地の横に空き家があったりするのですが、譲受人から周辺土地等の利用も含めて事務局側で何か聞いていますでしょうか。

事務局

空き家のことについては聞いていませんが、当該農地に隣接する宅地等については、譲受人が取得し、管理・利用すると聞いております。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

第3条の7件、第4条の1件、第5条の1件について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画書の審査について

会長

議案第2号農用地利用集積計画の審査について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より、農業経営基盤強化促進法及び農業経営基盤強化促進基本構想に基づき審査依頼がありました。

今回は所有権移転7件、利用権設定の新規17件、更新5件です。

(農用地利用集積計画の内容を朗読、説明)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

会長

所有権移転については、いずれも、担い手との契約に伴うものであり、特に問題はないかと思われまます。

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

河田千春委員

所有権移転の2番、利用権設定新規の2番から5番について、農地の取得や新規の手続き等を行ったので、よろしくお願ひしますと譲受人から話がありました。

桑原幸枝委員

所有権移転の1番について、譲受人から耕作していた農地を取得することになったとお話がありました。利用権設定新規の6番について、先月に合意解約のあった農地ですが、借り手が見つかりまして、借り手から私へお話がありましたので、よろしくお願ひします。

滝沢芳則委員

所有権移転の6番について、譲渡人の相続登記の手続きが完了したので、所有権移転することになりました。7番については、譲渡人が高齢で耕作ができ

なくなってきたこともあり、今後のことを考えて譲受人に所有権移転することになったものです。利用権設定新規の1番は、先ほど合意解約の通知のあった農地ですが、譲受人が長期で耕作することになりました。利用権設定更新の5番については、貸し手が高齢で耕作できないため引き続き借り手に耕作をお願いしたものです。よろしく申し上げます。

樋口則郎委員

利用権設定新規の13番、14番ですが、今まで契約していたひとが今後耕作ができないということで、新規に譲受人が耕作することになったものです。

半戸敬行委員

所有権移転の3番ですが、譲受人が耕作していた農地を取得することになったものです。利用権設定新規の7番から12番は私の案件ですが、先ほど合意解約の通知であったもので、契約期間をあらためて設定するものです。利用権設定更新の15番ですが、話は聞いていませんが、譲受人は若い農業者ですし、規模拡大したい意向からのものと考えられますので、問題ありません。

会長

他に補足説明、質問等はありませんでしょうか。

無ければ採決をいたします。

まず、利用権設定新規の7番から12番を除く案件について採決をいたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

続いて、利用権設定新規の5番から12番の採決をいたします。

(半戸敬行委員退席)

会長

それでは、利用権設定新規の5番から12番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(半戸敬行委員、入室・着席)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第17回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員